

システム記録項目
① 住民情報システム
1 氏名
2 生年月日
3 性別
4 世帯主氏名、世帯主についてはその旨、世帯主でない者については世帯主との続柄
5 戸籍の表示
6 区民となった年月日 又は 外国人住民となった年月日
7 住所 及び 住所を定めた年月日
8 新たに住所を定めた者については、その届出年月日（職権記載等を行った者についてはその年月日） 及び 従前の住所。転出をした者については、その届出年月日及び転出日、転出先の住所
9 住民票コード（番号、記号その他の符号であって、総務省令で定めるもの）
10 住民番号 及び 世帯番号
11 印鑑登録番号
12 印鑑登録・廃止等年月日及び事由
13 印影
14 併記名
15 通称
16 通称の記載及び削除に関する事項
17 国籍・地域
18 中長期在留者については、中長期在留者である旨、在留資格、在留期間及び在留期間の満了の日並びに在留カードの番号
19 特別永住者については、特別永住者である旨、特別永住者証明書の番号
20 一時庇護許可者については、一時庇護許可者である旨、上陸期間
21 仮滞在許可者については仮滞在許可者である旨、仮滞在期間
22 出生による経過滞在者については、出生による経過滞在者である旨
23 国籍喪失による経過滞在者については、国籍喪失による経過滞在者である旨
24 氏名のカタカナ表記
25 住居地届の有無
26 特別永住者証明書申請日、交付予定期間 及び 交付日
27 個人番号
28 個人番号カード発行状況
<u>29 送付先住所、送付先氏名</u>
<u>30 旧氏</u>
<u>31 ローマ字氏名</u>

※下線部は新規追加する項目。二重下線部は法令の定めに基づいて追加した項目。

※追加項目に関しては、今後公布される政省令により変更となる場合がある。

システム記録項目

② 住民基本台帳ネットワークシステム

【本人確認情報に係る情報項目】(根拠法令：住基法第 30 条の 6)

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、住所、個人番号、住民票コード、異動事由、異動年月日、旧氏

【個人番号生成要求等の係る情報項目】(根拠法令：番号法第 7 条、第 8 条)

住民票コード、個人番号

【転出確定通知に係る情報項目】(根拠法令：住基法施行令第 13 条)

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、転入地の住所、転入をした年月日、転出地の住所、個人番号、住民票コード、転入届出年月日

【個人番号カード発行状況等に係る情報項目】(根拠法令：番号法総務省令第 36 条)

個人番号カードの発行状況(カード運用状況、カード有効期限、カード回収日)、当該個人番号カードの交付を受けている者の住民票コード、個人番号

【転出証明書情報通知に係る情報項目】(根拠法令：住基法第 24 条の 2)

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、世帯主の氏名、続柄、本籍、筆頭者、個人番号、住民票コード、国籍・地域、法第 30 条の 4 5 に規定する区分、在留資格、在留期間、上陸期間、仮滞在期間、在留期間の満了の日、在留カード番号、特別永住者証明書番号、外国人登録番号、通称の記載及び削除に関する事項、転出前の住所、転出先、転出の予定年月日、転出届をした年月日、国民健康保険の被保険者である旨、退職被保険者等である旨、後期高齢者医療の被保険者である旨、介護保険の被保険者である旨、国民年金の被保険者の種別及び基礎年金番号、児童手当の支給を受けている旨、住民基本台帳カードの管理情報、個人番号カード発行状況、旧氏

【住民票の写し広域交付請求通知に係る情報項目】(根拠法令：住基法第 12 条の 4)

氏名、通称、個人番号、住民票コード、住民票の写しに記載する者(「請求者本人」、「請求者以外の世帯全員」又は「世帯全員」)

●次に掲げる項目に係る記載の請求の有無

世帯主の氏名及び世帯主との続柄、個人番号、住民票コード、国籍・地域、法第 30 条の 4 5 に規定する区分、在留資格、在留期間、上陸期間、仮滞在期間及び在留期間の満了の日、在留カード番号、特別永住者証明書番号、外国人登録番号

【住民票の写し広域交付通知に係る情報項目】(根拠法令：住基法第 12 条の 4)

氏名、通称、出生の年月日、男女の別、世帯主の氏名、続柄、住所、住所を定めた年月日、住所を定めた旨の届出の年月日、従前の住所、個人番号、住民票コード、国籍・地域、外国人住民となった年月日、法第 30 条の 4 5 に規定する区分、在留資格、在留期間、上陸期間、仮滞在期間、在留期間の満了の日、在留カード番号、特別永住者証明書番号、外国人登録番号、旧氏

【送付先情報の送信に係る情報項目】(根拠法令：番号法総務省令第 35 条、第 36 条)

氏名、出生の年月日、男女の別、住所、世帯情報、住民票コード、個人番号、法第 30 条の 45 に規定する区分、在留期間の満了の日、送付先住所、送付先氏名、旧氏、ローマ字氏名

※下線部は新規追加する項目。二重下線部は法令の定めに基づいて追加した項目。

※追加項目に関しては、今後公布される政省令により変更となる場合がある。

システム記録項目
③ 証明書自動交付システム
住民基本台帳
<p>住民番号・世帯番号・カナ氏名・区内住所（町丁コード・番地・号・枝）・漢字氏名・ 生年月日・性別・続柄・区民日・漢字住所・世帯主氏名・本籍地・筆頭者氏名・ 併記名（漢字）・併記名（カナ）・通称（漢字）・通称（カナ）・備考欄カナ氏名・ 国籍コード・中長期在留者である旨等・在留カード番号・在留資格コード・在留期間（年）・ 在留期間（月）・在留期間（日数）・在留期間満了日・特別永住者証申請日・ 特別永住者証交付予定初日・特別永住者証交付予定終日・特別永住者証交付日・住居地届出区分・ 通称履歴（通称（漢字）・記載年月日・記載自治体・削除年月日・削除自治体） 前住所欄（異動日・異動事由・異動届日・住所区分・住所コード・前住所） 転出先欄（異動日・異動事由・異動届日・住所区分・住所コード・転出先住所） 暗証番号・整理番号 住民票コード 個人番号 カード発行記録（申請年月日・発行年月日・廃止年月日・端末 I D）・ 証明書発行記録（発行年月日・取消年月日・発行枚数・発行区分・自動交付機 I D）・</p> <p><u>旧氏</u></p>
印鑑登録
<p>漢字氏名・生年月日・住所・印鑑登録番号・取得年月日・喪失年月日・廃止停止受付日・ 証明廃止受付年月日・年号区分・方書区分・通称名出力区分・印影・併記名（漢字）・併記名（カナ）・ 通称（漢字）・通称（カナ）・備考欄カナ氏名・暗証番号・整理番号・ カード発行記録（申請年月日・発行年月日・廃止年月日・端末 I D）・ 証明書発行記録（発行年月日・取消年月日・発行枚数・発行区分・自動交付機 I D）・</p> <p><u>旧氏</u></p>

※下線部は新規追加する項目。

※追加項目に関しては、今後公布される政省令により変更となる場合がある。